当院で妊婦健診・分娩を希望される妊産婦の皆様へ

新型コロナウイルス（COVID-19）の感染症拡大防止の観点から、一時的に県外からの帰省分娩（里帰り分娩・夫立ち合い分娩）をお断りしておりましたが、現在は再開しております。

ただし、以下のルールを遵守されますようお願い申し上げます。

①当院を受診する予定の１週間前までには帰省して下さい。

②帰省後は、ご実家で「１週間の健康管理」を行って下さい。

＊１週間後、健康観察ののち受診可能となります。

③体調に変化がなければ、マスクを着用して当院を受診して下さい。

④面会できる方は、ご主人・両家のご両親（面会は２～３人まで）

お子さんの面会は、ご遠慮いただいております。

不明な点は、産婦人科外来までお問い合わせ下さい。

令和６年８月

秋田厚生医療センター　病院長